

# インフルエンザ・コロナの早見表



## 感染症（インフルエンザ・コロナ）の対応について

インフルエンザの出席停止期間は学校保健安全法に基づき、「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」、コロナの出席停止期間は「発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっており、最短でも5日間は出席停止になり登校することができません。

### \*\*\*インフルエンザ出席停止期間早見表\*\*\*

例	発症日	発症後5日間（出席停止期間）					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合		解熱 1日目 →					登校OK		
発症後2日目に解熱した場合			解熱 1日目 →				登校OK		
発症後3日目に解熱した場合				解熱 1日目 →			登校OK		
発症後4日目に解熱した場合					解熱 1日目 →			登校OK	
発症後5日目に解熱した場合						解熱 1日目 →			登校OK

### \*\*\*コロナ出席停止期間早見表\*\*\*

	発症日	発症後5日間（出席停止期間）					発症後5日を経過	
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に軽快した場合		軽快 1日目 →					OK	
発症後2日目に軽快した場合			軽快 1日目 →				OK	
発症後3日目に軽快した場合				軽快 1日目 →			OK	
発症後4日目に軽快した場合					軽快 1日目 →		OK	
発症後5日目に軽快した場合						軽快 1日目 →		OK

**\*解除後の際、出席解除願い・医療機関等の証明書は不要です\***